

平成27年度 課の事業一覧

組織名	消防局 総務課	重点項目	消防局全体のマネジメント ・予算、決算の総括 ・消防施設、消防機械器具の管理 ・消防通信指令システムの管理				
課長名	二上 員好	コスト	事業費	27年度当初予算額 1,652,944 千円	人件費	目安の金額 119,000 千円	課長 1 人 係長 4 人 職員 9 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		総合消防情報システム	消防通信指令システムを中心とした通信機器及び他の情報システム等を連動させた総合システムの維持管理業務です。	消防通信体制の整備	通信ネットワーク技術の高度化への対応	機器の老朽化や財政状況等を踏まえ、計画的な整備・更新を行います。平成27年度から画像伝送システムの更新を行い、システムの機能向上・安定稼働を図ります。
2		地域衛星通信ネットワーク(債務負担分)	災害時における現場映像等を、衛星通信ネットワークを活用して、国や地方公共団体に配信するなど、災害情報の伝達に活用しています。			
3		消防救急無線再免許・定期検査業務委託	電波法に基づく無線局の再免許及び定期検査を行います。			
4		新・(仮)画像伝送システム更新	H8年度から運用している画像伝送システム(衛星を介した通信ネットワーク)を全面更新し、平成27年度は実施設計を行います。			
5		新・防災行政無線設備解体工事	風師山基地局の廃局に伴う解体を行います。			
6		常備車両更新	常備消防車両を更新に伴い購入します。	車両等の更新管理	—	—
7		大型特種自動車のオーバーホール	はしご車・化学車の機能回復及び不具合箇所の改修を目的として、オーバーホールを実施します。			
8		消防艇特別修繕	消防艇の機能回復と安全な航行を図るため、陸上にあげて点検、整備、修繕及び経年劣化箇所の改修を行います。			
9		車両特別修繕	はしご車の機能回復、不具合箇所の早期発見及び改修を行うことを目的として、保守点検整備を実施します。			
10		常備車両機械器具修繕	消防活動用資機材の安全性確保及び車両の法令適合整備を実施します。			
11		常備車両管理事務(局配分)	常備消防車両の維持管理に必要な消耗品費、燃料費及び消防艇の保険料です。			
12		常備車両管理事務(法令分)	道路運送法に基づく、消防車両の継続検査及び新規登録に必要な諸経費です。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
13		一般管理事務	一般事務費です。	その他	—	—
14		消防出初式	会場設営費です。	その他	—	—
15	○	八幡東消防署移転新築(債務負担)	老朽化・狭隘化が著しい八幡東消防署について、移転新築を行います。	消防施設の整備	老朽化した消防施設が増加しており、耐震化や建替を計画的に進める必要があります。	組織計画を担当する部署と連携して、建替や補強計画替など、将来の体制を見据え、幅広く検討します。 平成27年度は、八幡東消防署、門司消防署及び八幡西消防署の移転新築・建替事業を継続するほか、小倉南消防署の耐震補強にかかる実施設計等、10施設の耐震化事業を推進します。
16	○	八幡東消防署移転新築	老朽化・狭隘化が著しい八幡東消防署について、移転新築を行います。			
17	○	門司消防署建て替え新築	老朽化・狭隘化が著しい門司消防署について、現地建て替えを行います。			
18	○	八幡西消防署移転新築	老朽化・狭隘化が著しい八幡西消防署について、移転新築を行います。			
19		消防署所の耐震化	地域の防災拠点となる消防署所庁舎について、耐震診断及び補強工事を行い、耐震化を図ります。			
20		消防庁舎特別改修	消防署所庁舎の環境整備のための大規模改修工事です。	その他	—	—
21		消防庁舎維持管理	消防庁舎を適正に管理するための修繕及び改修工事です。		—	—
22		消防施設保守管理	消防庁舎を適正に保守管理、運営するための委託及び光熱費等です。		—	—

平成27年度 課の事業一覧

組織名	消防局	人事課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な人材の確保</li> <li>・職員の健康管理</li> <li>・消防力の適正配置</li> <li>・消防広報</li> </ul>						
課長名	岸本 孝司		コスト	事業費	27年度当初予算額 216,391 千円	人件費	目安の金額 86,500 千円	課長 1 人	係長 3 人	職員 6 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		給貸与品	消防職員の安全性及び服制の制一を図るために給貸与を行う。	職員の安全性及び服制の制一を図る	新たな給貸与制度の構築	・品目の見直しによるコスト削減 ・制度の抜本的な改革
2		大型自動車第一種免許資格取得	消防車両を運行するために必要の免許の取得を行う。	職員に対する訓練研修及び資格取得	職員の若返りに伴う経験及び知識の不足	・若手職員を対象にする研修の実施 ・指導者養成の研修
3		職員研修	職員の訓練研修を行い、資質の向上及び警防活動に必要な資格の取得を行う。			
4		職員福利厚生事業(法定分)	職員の健康管理事業として、法に基づいた各種健診を行う。	職員の健康管理	職員の健康管理	予防接種対象職員の検討
5		職員福利厚生事業(局配分)	職員の疾病を予防し、健康を増進するために実施する。			
6	○	消防広報・音楽隊充実	消防広報、災害情報のメール配信及び消防音楽隊の活動を通じた広報を行う。	広報	より効果のある広報活動を展開していく必要がある	最低限のコストで、より効果の高いものになるよう内容を検討する
7	○	楠橋出張所移転新築	人口動態及び都市構造の変化、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応した消防力を整備する。	消防署所の適正配置	用地確保	人口動態及び都市構造の変化、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応した消防力を整備する。
8	○	若松区西部の消防出張所整備事業				

平成27年度 課の事業一覧

組織名	消防局	訓練研修センター	重点項目	消防職員の効率的な訓練・研修の推進及び消防力の維持・向上を重点的に実施					
	課長名	中村 茂	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1
818 千円					71,500 千円		係長	3	人
							職員	4	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		健康・体力管理事業	消防職員の体力維持・向上のための体力錬成器具及び測定器具の整備を図るもの(組織的サポートの構築)	その他	—	—
2		研修集会等参加及び人権研修事業	人権研修等各種研修参加に要する経費		—	—

課の事業一覧

組織名	消防局	予防課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災及び焼死事故等の防止を図る予防行政及び住宅防火対策の実施</li> <li>・災害弱者である高齢者等の支援</li> <li>・木造市場等の防火安全対策</li> </ul>			
	課長名	尾花 博幸	コスト	事業費	27年度当初予算額 79,353 千円	人件費	目安の金額 69,000 千円

No	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○ 緊急通報システム	高齢者や重度身体障害者がいる世帯の火災やガス漏れ、救急要請などの緊急通報を消防指令センターで直接受信し対応することにより、火災・救急による被害の低減を図るとともに、高齢者等が住み慣れた家庭で安心して生活できるよう支援する。	高齢者等の支援	本当に対応が必要な緊急の通報を早期に受信できる体制を維持するための効果的な広報等を消防局、保健福祉局及び各区役所等が連携して行い、質の高い行政サービスを維持していくことが課題である。	現在の事業をより利用しやすく、かつ、消防隊・救急隊の緊急対応体制を向上させる事業へ見直し、高齢者等がより安全で安心して在宅生活ができるよう支援策を強化します。
2	木造市場等防火安全対策モデル事業	市場での火災を予防し、被害を最小限にするため、「無線連動型火災警報器」と「簡易水道消火装置」を設置し、これらの機器を活用して市場と近隣住民との共助体制を構築することを目的としてモデル事業を実施する。(H25年度～H27年度実施)	市場における火災予防	モデル市場全体の火災予防意識の高揚及び有事の際における初期消火体制の確立。	モデル市場全体の火災予防意識の高揚及び有事の際における初期消火体制を確立するために、「無線連動型の火災警報器」と「簡易水道消火装置」を活用した消防訓練を実施するようモデル市場へ働きかける。
3	○ 住宅防火対策の推進	地域防災ネットワークにより、福祉関係者・地域住民等からのあらゆる情報を活用し、高齢者・障害者等の訪問活動を行い、防火・防災啓発の普及を図るとともに、火災及び焼死事故等の防止に努める。	高齢者・障害者等に対する住宅防火対策	住宅用火災警報器は、全国水準を上回る普及率であることから、今後も設置促進の広報を実施していくとともに、未設置世帯への設置を促していく。また、住宅防火訪問を実施する消防隊の他の業務との兼ね合いを考慮し、目標件数を達成することが課題と考える。	住宅防火訪問を実施する消防隊に対し、火災予防広報の必要性を再確認させ、他の業務へ支障とならないような効率のよい実施を考察する。 市民等へ住宅防火訪問の必要性を広報し、地域協力を得る必要がある。

No	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
4		予防行政(一般)	市民生活の安全確保のため、各種啓発を通して災害予防対策を推進し、災害に強いまちづくりを目指す。	予防広報の推進	正しい「防火・防災」の知識を持ち、家庭や地域生活の中で実践していく力を育むことが、数値化しにくい。	活動状況は大変順調である
5		予防行政(消防士さんといっしょ)	消防職員が「ゲストティーチャー」として市内にある小学校に出向き、「スモークマシン」や「消火器(訓練用)の取扱い」等の体験ができる「消防のしごと」の授業を実施し、子どもたちの「防火・防災」への意識の高揚を図る。			
6		火災原因調査活動	消防法第31条に規定する火災原因調査にかかる事務費	火災の原因調査	—	—
7		火災原因調査鑑定用機器の更新整備	火災原因調査業務における鑑識・鑑定を実施するための各種機器の購入		—	—
8	○	緊急通報システム通信処理装置の更新	通信処理装置の更新	緊急通報システム通信処理装置	—	—
9		防火管理講習会等事務委託	消防法等で義務付けられた各種講習会等の事務を一部委託することにより、事務作業の一層の効率化と市民の利便性の向上を図る。	防火管理講習会	—	—

平成27年度 課の事業一覧

組織名	消防局	指導課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防査察・違反是正等の推進による防火安全対策の強化</li> <li>・ 関係機関と連携した防火安全対策の推進</li> <li>・ 指導業務の人材育成及び資質向上</li> </ul>			
				課長名	永友 義夫	コスト	事業費

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		指導許認可・自主保安事務	消防法令に基づく、危険物許認可事務、建築同意事務及びそれらに係る検査の実施。	危険物の適正な取り扱い及び消防用設備等の適正な設置を図る。	法令改正等に係る関係者への周知方法及び指導方法が十分に確立されていない。	各種法令講習などの機会を捉え、関係者等に周知するとともに設備士会等に協力を求め多角的な周知、指導に努める。
2		査察行政	消防法令に基づく、防火対象物への立入検査の実施及び査察基本計画の策定。	防火対象物の適正な維持管理を図る。	立入検査を実施する職員の法令に関する熟知度が低い。	査察員に対し、定期に査察に係る研修を実施するとともに、法令改正等があれば随時研修を実施する。
3		予防情報システム	防火対象物及び危険物施設等の情報をデータベース化してトータル管理し、必要な情報を迅速、的確に提供するシステムの維持管理。	—	—	—
4		予防情報システム及び北九州市総合防災情報システムの更新	防火対象物及び危険物施設等の情報をデータベース化してトータル管理し、必要な情報を迅速、的確に提供するシステムのサーバ等の更新。	—	—	—

平成27年度 課の事業一覧

組織名	消防局	警防課	重点項目	・消防活動能力の充実強化 ・特殊災害対応訓練の実施 ・救助資機材の整備 ・消防団員の確保対策 ・消防団の安全対策 ・地域防災力の向上 ・地域に根付いた総合的な消防防災体制			
	課長名	中村 篤志 柚木 保		コスト	事業費	27年度当初予算額 673,954 千円	人件費

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		常備消防用機械器具整備	更新基準に達し、老朽により使用に耐えない常備消防活動用機械器具の更新を実施する。	消防活動用資機材費	—	—
2		PCB処理施設関連活動資機材の整備	若松区響町の北九州PCB廃棄処分施設の立地に伴い、PCBの漏洩や火災等の災害に対応する資機材等の整備を実施する。			
3		常備消防活動	災害活動・訓練等に必要な資機材の整備等を実施する。その他消防活動に係る事務経費等。			
4		環境配慮型消火方法の推進	環境負荷の少ない消火剤を使用し、火災による被害の軽減及び水損害の防止など、火災によるトータル損害の軽減を実施する。			
5		新・平成27年度第5回緊急消防援助隊全国合同訓練	より迅速かつ的確な緊急消防援助隊による活動を行うため、5年に1回開催される全国消防緊急援助隊合同訓練に参加する。	第5回緊急消防援助隊訓練参加費	—	—
6		大規模災害対策用資機材の充実強化	大規模災害に備えるための資機材の充実整備	多種多様化する災害に対応するための整備	災害派遣や本市での大規模災害等に対応するための資器材の充実が必要である。	災害派遣や本市での大規模災害等に対応するための資器材を整備していく。また、毎年、訓練を実施することで、災害発生時に即応できる能力の向上を図る。
7		レスキュー用機械器具整備	各種災害に安全・確実・迅速に対応するために必要な資機材の整備			
8		各救助隊整備等	各救助隊等の災害活動力の維持及び向上に必要な経費			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
9		非常備車両更新	車両の更新年限を考慮した車両更新計画に基づき、効率的な消防団車両の更新を行い、消防力の強化を図る。	魅力ある消防団づくりと消防団の活動環境整備	地域の防災力低下を防ぐため、消防団員の充足率を高める必要がある。そのためには、誰もが入りたくなるような魅力的な消防団をつくるとともに、安全な活動ができるための活動環境整備が必要である。	消防団員からの意見を取り入れられる体制をつくり、風通しのよい消防団をつくるとともに、ソフト・ハードの両面において魅力的な消防団づくりを進めていく。
10		消防団施設の耐震化事業	災害発生時の消防力の低下を防ぐため、旧耐震基準の消防団施設の耐震診断を実施し、その結果に基づく補強計画等を検討する。			
11		新・女性消防操法	女性消防操法大会出場に伴う訓練等に必要な交付金			
12		新・消防団資機材等の充実強化	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団の装備の充実強化を図る。			
13		関係団体負担金(法令分)	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律に基づき、所定の掛金を消防団員等公務災害補償等共済基金に払うもの。			
14		消防団員退職報償金等	消防団員が公務に従事し、又は、市民が協力したことにより死亡、若しくは負傷した場合に本人及び家族に補償費を支払う。また、5年以上勤務し、退職した消防団員に退職報償金を支払う。			
15		消防団員人権研修	公務員としての倫理を養うため、年2回、消防団員に対して人権研修を行う。そのための講師謝礼費。			
16	○	消防団活動・運営事業(法令分)	消防団員に対する報酬及び災害出動等を行った際の費用弁償を支払う。			
17		非常備車両管理事務(法令分)	消防団車両の車検費用(法定経費)。			
18	○	消防団施設整備事業	消防団活動の拠点となる消防団施設を、老朽・狭隘化の著しい施設から計画的に整備していく。			
19		消防団一般管理事務	研修等に必要経費及び電話代等の通信管理費等。			
20		関係団体負担金(県消防協会負担金)	福岡県消防協会への市町村負担金。			
21		非常備車両管理事務(局配分)	消防団車両の車両燃料費。			
22		消防団員給貸与品	消防団活動に必要な被服を支給する。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
23		非常備活動用資機材整備	消防業務に必要な資機材を整備する。	魅力ある消防団づくりと消防団の活動環境整備	地域の防災力低下を防ぐため、消防団員の充足率を高める必要がある。そのためには、誰もが入りたくなるような魅力的な消防団をつくるとともに、安全な活動ができるための活動環境整備が必要である。	消防団員からの意見を取り入れられる体制をつくり、風通しのよい消防団をつくるとともに、ソフト・ハードの両面において魅力的な消防団づくりを進めていく。
24		非常備施設保守管理	消防団庁舎の庁舎用燃料費。			
25	○	消防団員の機能強化	女性消防団員が実施する防火訪問に必要な資格取得費。			
26		消防団活動・運営事業(局配分)	自主的な消防団活動を行うための交付金。			
27		非常備車両機械器具修繕	消防団車両及び消防機械器具を修繕するための費用。			
28		非常備庁舎維持管理	消防団庁舎を適正に維持管理するための費用。			
29	○	自主防災活動の推進	地域防災力の向上を目的に自主防災組織「市民防災会」の育成指導を行います。	地域防災力の向上	組織年齢の高齢化や防災訓練の参加者固定	母体となる自治会への若手等加入者の促進や各種イベントを活用した幅広い層の参加者が見込まれる防災啓発を企画(地震体験車活用)
30		消防水利維持管理(局配分)	火災時に必要な消防水利施設(消火栓、防火水槽等)の維持管理を行います。	消防水利の維持	多種多様化する火災や大規模災害に備えるための対応が求められる。	限られた消防水利を維持し、効率的な消防活動を実施していく。
31		防火水槽等新設	火災時に必要な消防水利施設(防火水槽、消防専用送水管)の新設・更新を行います。			
32		消防水利維持管理(負担金・繰出分)	火災時に必要な消防水利施設(消火栓)の維持管理を行います。	消防水利の維持	多種多様化する火災や大規模災害に備えるための対応が求められる。	限られた消防水利を維持し、効率的な消防活動を実施していく。

平成27年度 課の事業一覧

組織名	消防局	救急課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い救急医療体制の提供</li> <li>・だれもが応急手当を実施することができる安全・安心なまちづくり</li> </ul>			
	課長名	日野 俊昭	コスト	事業費	27年度当初予算額 169,825 千円	人件費	目安の金額 154,000 千円

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		救急活動業務	救急活動を行うために必要な資器材や消耗品の継続した整備を行います。	質の高い救急医療体制の提供	・救急件数増加に伴う救急資源の安定した確保。	・救急車を適正に利用していただけるよう広報を行っています。 また、新規救急救命士、気管挿管認定救命士を計画的に養成し、質の高い救急医療を提供できるよう体制整備を行っていきます。
2		救急救命士資格取得研修	新規救急救命士、気管挿管認定救命士を養成及び指導的立場の救急救命士の養成を行います。			
3		メディカルコントロール体制の構築	救急隊員に対する医師からの指導・助言及び病院実習、事後検証等市内11医療機関と委託契約を結んでいます。			
4		救急高度化推進整備事業	消防庁の定める救急業務実施基準に基づく高規格救急自動車及び整備車両積載用の高度救急活動資器材を更新していきます。			
5		新・処置拡大等に伴う救急体制の充実強化	平成26年4月の救急救命士の処置拡大に伴い、資器材の配置及び、救急体制の充実強化のため、処置拡大に対応できる救急救命士の養成を行います。			
6	○	応急手当の普及啓発活動の推進	突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合でも、そばにいた人が適切な応急手当ができるよう応急手当の普及啓発活動を行います。	だれもが応急手当を実施することができる安全・安心なまちづくり	・応急手当講習の認知度と必要性の認識の低さ。	・応急手当の必要性をより多くの市民にわかっていただけるよう積極的に普及啓発活動を行っていきます。

平成27年度 課の事業一覧

組織名	消防局 消防航空隊	重点項目	運航体制の充実・強化						
課長名	菊池 大介	コスト	事業費	27年度当初予算額 83,097 千円	人件費	目安の金額 94,000 千円	課長 1 人	係長 3 人	職員 7 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		航空隊管理事務	消防航空隊の運営及び消防ヘリコプターの運航に要する経費	消防ヘリコプターの安全運航及び円滑な航空安全活動	運航体制の構築 ・ 年間運航・整備計画に基づく、航空燃料費及びヘリ点検整備に係る予算確保 ・ 救助救急資機材整備に係る予算確保	平成26年度からの新運航体制(通年日中運航)に伴った、消防ヘリコプターの効果的な運用及び運航・整備計画等の構築を図る。
2		ヘリコプター点検整備(局配分)	ヘリコプター点検整備に要する経費			
3		ヘリコプター点検整備(法令分)	耐空検査等の法定点検に要する経費			